

長浜市告示第267号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の市道の供用を開始することを告示する。

その関係図面は、令和7年7月8日から同月22日まで長浜市役所都市建設部建設監理課において一般の縦覧に供する。

令和7年7月8日

長浜市長 浅見 宣義

供用開始

路線名	供用開始の区間	供用開始の期日	備考
内保地内24号線	長浜市内保町字上折戸731番5地先から 長浜市内保町字上折戸750番地先まで	令和7年7月8日	